

ストップ！ザ ハッ場ダム

ニュース 群馬(29)

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会
代表 真下 淑恵 事務局長 鈴木 庸
TEL 027-224-8567 FAX 027-224-6624

控訴審での群馬・第5回進行協議が行われます。

平成24年2月28日(火)午後2時30分

東京高裁11民事部(東京の霞ヶ関)16階

応援に駆けつけてください。

裁判の目(第23回)

弁護士 福田 寿男

去年の年末に、ハッ場ダムの本体工事再開が政治上決まりました。

その影響もあるのでしょう、東京の事件では、公開法廷での裁判の期日が決まりました。6月6日です。高等裁判所で行う初めての弁論です。東京事件は、第1回の進行協議が平成21年9月に持たれていますから、それからでも2年9か月ぶりの弁論です。

群馬の事件は、平成22年10月に第1回の進行協議があつてから、今回(2月28日)で5回目の進行協議になります。この間、実に1年4か月が経過しています。

裁判所は判断を早める考えが見て取れ、群馬事件も近いうちに初めての弁論期日が設定される可能性が高いです。

ただ、この間、治水に関するずさんな検証を始め、当方に有利な情報も多く入ってきています(これらは随時、準備書面として裁判所に提出してあります)。

政治に多くを期待することなく、法律論により正々堂々勝利を勝ち取ろうではありませんか!

以上

会費納入と寄附のお願い

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会は皆さんの会費と寄附により活動をしております。
ご協力お願いいたします。振込先は下記のとおりです。

(振込先) 郵便振替口座 00150-2-356373 (加入者名) 鈴木 庸

ハッ場ダム問題の主な経過 (ニュース28号・2011年11月10日発行以降)

- 2011年11月15日 控訴審での群馬・第4回進行協議 (東京高裁第11民事部)
- 11月30日 関東地方整備局は「ハッ場ダム案」が最も有利である検証結果を国交省に報告
- 12月1日 国交大臣の諮問機関「今後の治水のあり方を考える有識者会議」は関東地方整備局の検証報告を了承
- 12月1日 「ダム検証のあり方を問う科学者の会」は「今後の治水のあり方を考える有識者会議に公開討論会への参加を要請していたが、拒否されたため、「科学者の会」だけで公開討論会を行った。科学者たちの公開討論会「これでいいのか！ダム検証—ハッ場ダムを中心として—」(会場:衆議院第一議員会館) 主催:ダム検証のあり方を問う科学者の会 (呼びかけ人:今本博健(京都大学名誉教授)(共同代表)川村晃生(慶応大学教授)(共同代表)宇沢弘文(東京大学名誉教授)牛山積(早稲田大学名誉教授)大熊孝(新潟大学名誉教授)奥西一夫(京都大学名誉教授)関良基(拓殖大学准教授)富永靖徳(お茶の水女子大学名誉教授)西菌大実(群馬大学教授)原科幸彦(東京工業大学教授)湯浅欽史(元都立大学教授)賛同者126名

【報告】「ハッ場の検証とは」 「理念なき検証」(今本博健)「ハッ場ダムの治水面の検証の問題点」(大熊孝)「森林の役割を無視したハッ場ダム検証」(関良基)「ハッ場ダムの利水の検証の問題点」(嶋津暉之)「ハッ場ダム検証の安全対策では地すべりは防げない」(奥西一夫)「ハッ場ダムの検証で蔑ろにされた景観の価値」(川村晃生)【パネルディスカッション】コーディネーター川村晃生 パネリスト 今本博健 大熊孝 奥西一夫 嶋津暉之 関良基 富永靖徳

- 12月17日 ストップハッ場ダム住民訴訟7周年報告集会「デタラメな検証は許さない！」(会場:全水道会館) 主催:ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会・ストップさせる各都県の会

講演「ダム検証:恥ずかしくないですか」今本博健(京都大学名誉教授) 報告「ハッ場ダム検証の虚構」嶋津暉之(ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会代表) 報告「水増しされた治水便益～6.26のからくりをとく～」梶原健嗣(ハッ場ダムをストップさせる東京の会会員) 報告「日本学術会議のデタラメな『検証』を斬る～ハッ場ダムの不要性はますます明らかに～」高橋利明(全体弁護団団長) 特別報告「東京都はハッ場ダムの代わりに神奈川県に余り水を購入せよ」大川隆司(弁護団副団長) 国会議員挨拶、都県議員紹介 各都県からの報告 アピール採択

12月22日 ○前田国交大臣は八ッ場ダム事業の継続を表明

○政府の八ッ場ダム本体工事の予算案計上について、前原民主党政調会長が強く反対したことにより、藤村官房長官が前田国交大臣と前原政調会長に次の裁定を示す。

「官房長官の裁定」

1. 現在作業中の利根川水系に関わる「河川整備計画」を早急に策定し、これに基づく基準点（八斗島）における「河川整備計画相当目標量」を検証する。2. ダム検証によって建設中止の判断があったことを踏まえ、ダム建設予定だった地域に対する生活再建の法律を、川辺川ダム建設予定地を一つのモデルとしてとりまとめ、次期通常国会への提出を目指す。3. 八ッ場ダム本体工事については、上記の2点を踏まえ、判断する。

12月23日 政府は、民主党の反対にもかかわらず、平成24年度予算案に八ッ場ダム本体工事費の計上を決定 八ッ場ダムの平成24年度予算案 135億円（本体工事費18億円）

12月29日 野田首相は民主党の合同総会で官房長官裁定の二条件が本体工事予算執行の条件であることを表明

2012年1月17日 ○八ッ場ダムをストップさせる市民連絡会、八ッ場あしたの会など九団体の実行委員会の約150人が国交省、首相官邸前、国会議員会館前にて八ッ場ダム建設継続に反対する抗議アクションを行った。

○緊急抗議集会「八ッ場ダム建設再開を許さない！」～不要不急の公共事業が続々復活?!～（会場：衆議院第一議員会館）主催：緊急抗議集会実行委員会（構成団体：八ッ場ダムをストップさせる市民連絡会、八ッ場あしたの会、八ッ場ダムを考える1都5県議会議員の会、ダム検証のあり方を問う科学者の会他）

基調講演「民主党は生き延べられるか 増税と公共事業」五十嵐敬喜（法政大学教授） 報告「八ッ場ダム再開決定ドキュメント」まさのあつこ（ジャーナリスト）「新たな治水理念の構築を放棄した有識者会議」今本博健（京都大学名誉教授）「負の遺産“八ッ場ダム”建設再開の流れを反転させるには」嶋津暉之（八ッ場あしたの会&八ッ場ダムをストップさせる市民連絡会）「続々と復活する不要不急の公共事業」・外環道大塚康高（外環ネット）・千潟埋め立て 陣内隆之（ラムサール・ネットワーク日本）他 国会議員挨拶 「八ッ場ダムを考える1都5県議会議員の会」より挨拶 集会宣言採択

1月25日 八ッ場ダムをストップさせる市民連絡会、八ッ場あしたの会、八ッ場ダムを考える1都5県議会議員の会の3団体は国会議員へ「八ッ場ダムの中止要請」の申し入れ行動を行う

2012年1月17日衆議院第一議員会館大会議室で緊急抗議集会在開催されました。

そのとき採択された集会宣言です。

集会宣言

八ッ場ダム本体工事費の予算案計上の撤回と不要不急の公共事業の徹底見直しを迫ります

2011年12月23日、政府は八ッ場ダム建設再開のための本体工事費の予算案計上を条件付きで決定しました。八ッ場ダムの不要性、不当性を長年訴え続けてきた私たちは、これに対して心底からの怒りをもって抗議するとともにその撤回を求めます。

八ッ場ダム建設再開は民主党政権が2009年に国民に約束した「コンクリートから人へ」という理念に逆行するものです。

民主党政権の誕生直後は、政治主導による河川行政の転換が一步を踏み出したかに見えました。しかし、当時の前原誠司国土交通大臣が設置した「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」はダム懐疑派の専門家を排除し、会議は非公開で行われました。同会議の定めた検証の枠組みは検証のシステムも内容もダム事業者の意向通りに進むようにつくられました。八ッ場ダム事業推進の検証結果はその当然の帰結でした。

このような、検証の本来の目的である河川行政の方向転換を反故にして、ダム事業推進の結論が先にある検証の流れを断ち切らなければなりません。

さらには、東日本大震災、福島第一原発事故に喘ぐわが国の現状においては、外環道、整備新幹線、中央リニア、泡瀬干潟埋め立てなどに象徴される不要不急な事業の復活は決して国民の理解を得られることではありません。これらの財源・人材・機材・資材は3.11東日本大震災の被災地の復興に充てられるべきです。

以上の理由により、下記五点を実践できる体制をつくり、速やかに実施することを政府と政権与党に求めます。

- ① 利根川の河川整備計画の策定において、改正河川法の趣旨にのっとり、今度こそ「ダムによらない治水」という理念を実現すること。そのために、利根川・江戸川等の有識者会議は座長及び委員の人選をやり直したうえで、流域住民の参加のもとに、公開の場で徹底した議論がつくされるよう、民主的な運営を行うこと。
- ② 八ッ場ダム本体工事費の予算案計上決定を撤回するとともに、“「できるだけダムに頼らない治水・利水」への転換”という本来の理念に立ち返って、ダム検証のシステムを根本的に見直し、ダム推進の迫認委員会と化した現在の国交省有識者会議の全面的な改組を行うこと。
- ③ 八ッ場ダムを含めたダム予定地住民の真の生活再建に資する、普遍的なダム中止後の生活再建支援法を早急に策定すること。生活再建支援法は民主党「八ッ場ダム等の地元住民の生活再建を考える議員連盟」が昨年9月に発表した法案を基本にすること。
- ④ 外環道、整備新幹線、中央リニア、泡瀬干潟埋め立てなどに象徴される不要不急な事業への予算案計上を撤回し、それら事業を抜本的に見直すこと。
- ⑤ これらに投入される財源・人材・資材・機材を3.11東日本大震災の復興にシフトすること。

私たちは広く国民運動を繰り広げ、これらのことを実現させることを宣言します。

2012年1月17日

「八ッ場ダム建設再開は許さない！！～不要不急の公共事業が続々復活?!～」

緊急抗議集会 参加者一同